

まち・ひと・  
しごと  
創生総合戦略

Comprehensive  
strategy

# 清瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (令和8年度改定版)

## 1 策定の目的

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国全体における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため制定された、まち・ひと・しごと創生法に基づく計画です。

清瀬市においても人口が減少に転じると予想される中、定住人口の維持とともに、地域産業の活性化や交流人口・関係人口の増加などにより、持続的な自治体運営を可能にしていくことが求められます。

令和2(2020)年に清瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「市総合戦略」という。)を改定し、「子どもと幸せを育む“舞台”」という戦略コンセプトのもと、「20代から30代の若い世代が清瀬に暮らし続け、結婚・出産・子育ての希望がかなえられるまちづくり」を推進してきました。計画期間である令和2(2020)年度から令和7(2025)年度までの6年間において、20代から30代の人口はほとんどの年代で増加(特に25歳~29歳の人口は15%程度増加)している状況であり、さまざまな増加要因が考えられる中でも、市総合戦略の取組の成果が一定程度あったものと考えられます。

この成果をより持続可能なものにしていくため、引き続きこれまでの戦略コンセプトをもとに、今後予想される人口減少を克服してまいります。

## 2 清瀬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

令和2(2020)年に改定した市総合戦略においては、第4次清瀬市長期総合計画と市総合戦略を異なる位置づけとしておりましたが、今回の改定では、清瀬市の10年後の姿の実現に向けたすべての分野の施策を推進しながら、人口減少社会に対応する地方創生の取組についても横断的に進めていくこととするため、第5次清瀬市長期総合計画(以下、「長期総合計画」という。)と市総合戦略を一体的なつくりとします。

また、市総合戦略で定めている、戦略コンセプト及び4つの基本目標については、将来を見据えた中長期的な視点に立って策定していることから、令和8年度改訂版においても引き継ぐこととします。

※人口推計については、長期総合計画10頁参照

## 3 計画期間

国における「地方創生に関する総合戦略~これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略~」(令和7年12月23日閣議決定)が令和7(2025)年度~令和11(2029)年度の5か年の

総合戦略として策定されていますが、市総合戦略の計画期間は、長期総合計画・基本計画の計画期間である令和8(2026)年度から令和12年(2030)年度までの5か年とします。

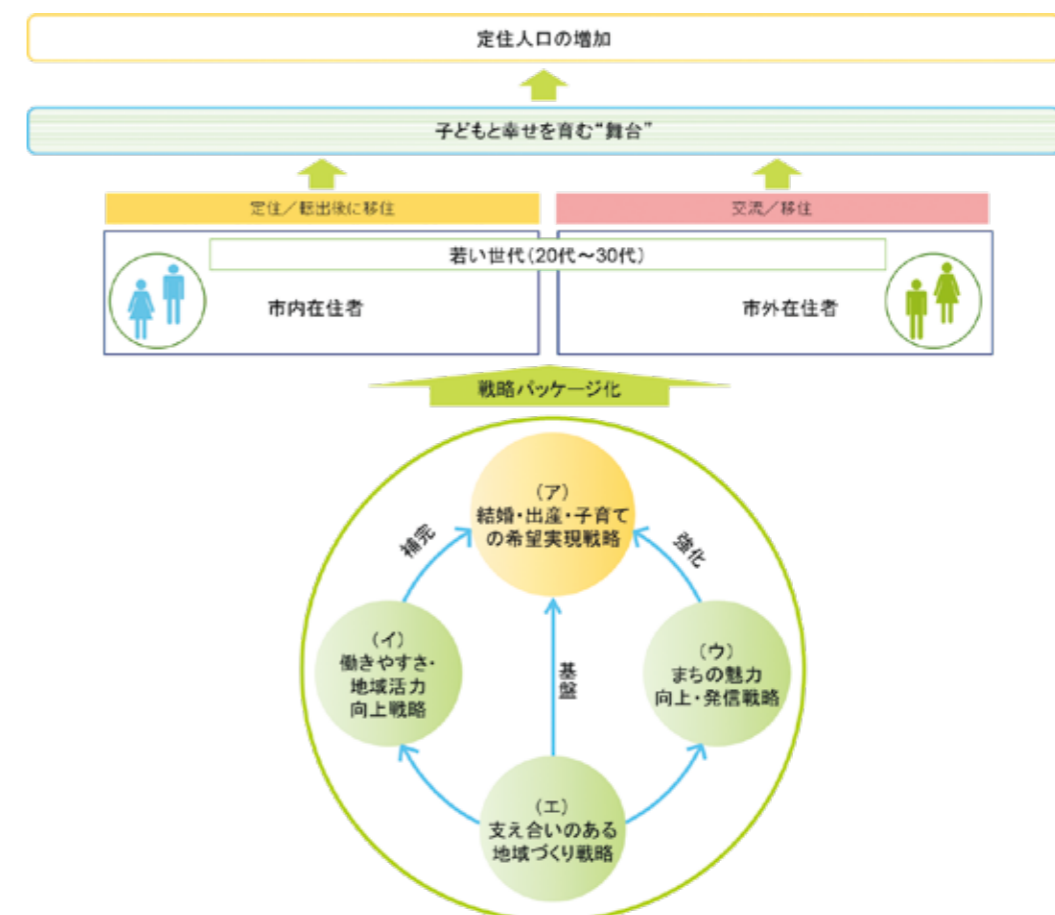
ただし、計画期間内であっても、国における総合戦略の改定や社会経済情勢の大きな変化などにより改定の必要が生じた場合は見直しを行うこととします。

## 4 戦略コンセプト ~子どもと幸せを育む“舞台”~

「20代から30代の若い世代が清瀬市に暮らし続け、結婚・出産・子育ての希望がかなえられるまちづくり」を推進するために、子育て支援施策を推進しながら、子育て世代の暮らしやすさをまちの活性化や安定した雇用(子育てしながら働きやすい環境)によって補完するとともに、子育てのしやすさを市内外にアピールし、さらには地域で支え合う基盤をつくるのが有効です。

そこで、こうしたさまざまな施策を総合的に講じることによって、子どもとともに豊かで潤いのある生活を送ることができるまちとして、清瀬市を「子どもと幸せを育む“舞台”」と表現し、人々に対してその舞台を提供することを戦略コンセプトに位置づけ、市総合戦略を展開します。

〈市総合戦略のコンセプト図〉



- (ア) 結婚・出産・子育ての希望実現戦略(戦略の機軸)
- (イ) 働きやすさ・地域活力向上戦略(働きやすさの向上・まちの活性化を通じて(ア)を補完)
- (ウ) まちの魅力向上・発信戦略(シティプロモーションの推進を通じて(ア)を強化)
- (エ) 支え合いのある地域づくり戦略((ア)~(ウ)の基盤づくり)

## 1) 戦略コンセプト「子どもと幸せを育む“舞台”」

清瀬市は、都心から約25km圏内にあり、東京のベッドタウンとして発展する中、現在もなお雑木林、農地、屋敷林などが一体となった武蔵野の原風景を色濃く残しています。

都心近郊にありつつも、空気が澄み、豊かな自然の中で生き生きと暮らし、子育てを通じて親も子どもも、そして周りの誰もが楽しく笑顔になり、それぞれが活躍できるような空間・場所をイメージし、清瀬市を「子どもと幸せを育む“舞台”」と表現しています。

## 2) 重点ターゲット「若い世代(20代～30代)」

市総合戦略の重点ターゲットは、市内外の20代から30代の若い世代とし、ターゲットの暮らしやすさ・子育てのしやすさを向上させるために有効な施策を中心に推進します。

市内在住者には、自らが住むまちをより良くしていくため、まちづくりに積極的に関わることで、清瀬市への愛着や住んでいることに対する誇りを持ってもらうことが、定住促進につながります。また、子育てしやすい環境を整備することで、一度転出したとしても結婚、出産などを機に再び戻ってきてもらうことを狙いとしています。

市外在住者には、シティプロモーションの推進により、清瀬市に対する良いイメージを持ってもらい、観光や自然に親しむことなどを目的とした来訪や、ボランティアや仕事、親族への訪問などを通じて清瀬市と深い関わりを持ち、地域課題の解決や活性化を担う存在として関わっていただくこと、また、清瀬市への移住を狙いとしています。

## 3) 戦略パッケージ

戦略コンセプトを踏まえ、子育てしやすいまちづくりを機軸として、「結婚・出産・子育ての希望実現戦略」「まちの魅力向上・発信戦略」「働きやすさ・地域活力向上戦略」「支え合いのある地域づくり戦略」という4つの基本目標を掲げ、個別に事業を進めるのではなく、組織横断に連携を図りながら総合的に施策を展開します(戦略パッケージ化)。



## 基本目標Ⅰ 結婚・出産・子育ての希望実現戦略

### 1 戦略の方向性

若い世代が結婚・出産・子育てに希望を抱き、清瀬市でその希望をかなえられるようにするために、安心して子どもを産み育て、子どもの確かな成長と学びを地域で支えるまちづくりが求められています。

そのため、妊娠から子育てまでの切れ目ない支援や子育てと仕事の両立の支援、子どもたちの生きる力を育む教育を推進し、若い世代の希望実現に向けた子育て環境の向上を目指します。



### 2 戦略の展開

#### ① 妊娠・出産・子育ての切れ目ないサポート体制の整備

子どもを産み育てやすいまちづくりを推進するため、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のないサポート体制を充実させ、安心して子育てができる環境の整備を図ります。

#### 長期総合計画・基本計画関連施策

- 施策1-111 地域全体で子どもの育ちを支える仕組みの整備
- 施策1-112 子どもとその家庭に関する相談体制の充実
- 施策2-214 障害者(児)の支援

※具体的な取組内容は長期総合計画・実行計画に記載

#### ② 子育てと仕事の両立の支援

子育てと仕事の両立など多様化する保育ニーズに対応するため、利用者がきめ細やかなサービスを自由に選択できる供給体制を確保するとともに、人間形成の基礎を培う大切な時期の子育てを支援します。

#### 長期総合計画・基本計画関連施策

- 施策1-111 地域全体で子どもの育ちを支える仕組みの整備
- 施策1-112 子どもとその家庭に関する相談体制の充実

※具体的な取組内容は長期総合計画・実行計画に記載

## ③ 結婚・出産の希望の実現推進

結婚・出産の希望の実現を叶えるため、独身の男女の出会いのきっかけづくりや情報提供、また、出産に対する障壁を取り除くような取組を推進します。

## 長期総合計画・基本計画関連施策

- 施策 1-112 子どもとその家庭に関する相談体制の充実
  - 施策 2-232 市民協働・人権啓発・平和の推進
- ※具体的な取組内容は長期総合計画・実行計画に記載

## ④ 子育て世代が安心して出歩ける環境の整備

子育て世代が子どもと一緒に安心して出歩き、充実した生活を送ることができるまちづくりを進めるため、安全と安心を確保しつつ、豊かな自然など清瀬市の個性を生かしながら、「子育てが楽しい」と思える環境を整備します。

## 長期総合計画・基本計画関連施策

- 施策 3-311 適切な土地利用の推進と住環境の整備
  - 施策 3-312 道路ネットワークと交通環境の整備
  - 施策 3-322 自然と調和したまちの整備
- ※具体的な取組内容は長期総合計画・実行計画に記載

## ⑤ 子どもたちの学習機会の充実

未来の活力となる子どもたちの生きる力を育むため、学校の教育力を高めるとともに、家庭・学校・地域社会が一体となってさまざまな学習機会を提供し、子どもたちの「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を育成します。

## 長期総合計画・基本計画関連施策

- 施策 1-121 学校教育の充実
  - 施策 1-122 地域による子どもの育ちと学びの支援
  - 施策 1-123 生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援
  - 施策 2-213 生活の安定の確保及び自立
- ※具体的な取組内容は長期総合計画・実行計画に記載



## 基本目標Ⅱ 働きやすさ・地域活力向上戦略

## 1 戦略の方向性

若い世代の暮らしやすさを向上させるためには、まちの活性化や安定した雇用（子育てしながら働きやすい環境）の創出が求められています。

そのため、個性豊かで競争力のある事業者の発展支援、起業等にチャレンジする場に関するサポート、ワーク・ライフ・バランスの推進、地域資源を生かしたにぎわいづくりを目指します。



## 2 戦略の展開

## ① 地域課題に対応した新たな事業創出

地域における働きやすさの向上や若い方々の安定した雇用の確保のため、事業者の創業や成長の支援、若い世代が子育てと仕事を両立できる就労の支援に取り組みます。

## 長期総合計画・基本計画関連施策

- 施策 2-213 生活の安定の確保及び自立
  - 施策 2-231 ジェンダー平等社会の推進
  - 施策 4-411 産業・観光の振興
- ※具体的な取組内容は長期総合計画・実行計画に記載

## ② 若い世代が楽しめる活気あるまちづくりの推進

若い世代が暮らしやすいと感じ、健幸で楽しみながら生活することができるまちづくりを進めるため、自発的に健康づくりを行うことができる環境づくりを推進するとともに、集約されたスポーツ施設や農のある風景をはじめとする市の特徴を生かした取組を推進します。

## 長期総合計画・基本計画関連施策

- 施策 1-123 生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援
  - 施策 2-221 健幸づくりの支援
  - 施策 4-411 産業・観光の振興
- ※具体的な取組内容は長期総合計画・実行計画に記載

## 基本目標Ⅲ まちの魅力向上・発信戦略

### 1 戦略の方向性

豊かな自然、多様で使いやすい公共施設、きめ細やかな子育て支援策など、清瀬市の子育てしやすい環境を知っていただくには、さらなる魅力の向上と発信が必要です。

そのため、シティプロモーションを積極的に推進し、地域への愛着や住んでいることに対して誇りを持てるまちづくりを目指します。

### 2 戦略の展開

#### ① シティプロモーションの推進

市民が市内の誇れる文化や歴史、子育て環境の良さに対する認識を深めるため、新たな魅力の創造と地域の魅力を自発的に発信するような機運を積極的に創出し、市外に住んでいる方々の清瀬市への関心を高めていきます。

#### 長期総合計画・基本計画関連施策

- 施策4-411 産業・観光の振興
- 施策4-421 清瀬の未来の創造
- 施策4-422 シティプロモーションの推進

※具体的な取組内容は長期総合計画・実行計画に記載



## 基本目標Ⅳ 支え合いのある地域づくり戦略

### 1 戦略の方向性

基本目標ⅠからⅢを実現し、若い世代が清瀬市に暮らし続け、結婚・出産・子育ての希望がかなえられるまちづくりを推進するためには、地域で支え合う基盤をつくることが求められています。

そのため、地域づくりの主体となる自治会活動や地域活動、市民活動といった地域貢献活動の活性化を目指します。

### 2 戦略の展開

#### ① 地域で支え合い誰もが安心できるまちづくりの推進

地域で支え合うまちの基盤を整えるため、その主体となる地域コミュニティや市民活動団体の活動を支援するとともに、それらの団体間や地域の事業者、大学、行政との協働のまちづくりを推進します。

#### 長期総合計画・基本計画関連施策

- 施策1-122 地域による子どもの育ちと学びの支援
- 施策2-232 市民協働・人権啓発・平和の推進

※具体的な取組内容は長期総合計画・実行計画に記載

#### ② 行政が持つ経営資源の最適配分による地域サポート

地域コミュニティや市民活動団体などの活性化を図るため、公共施設や行政情報など、市が保有する様々な経営資源を効率的・効果的に活用できるような取組を推進します。

#### 長期総合計画・基本計画関連施策

- 施策4-422 シティプロモーションの推進
- 施策4-442 長期的な視点に立った公共施設等の維持・活用

※具体的な取組内容は長期総合計画・実行計画に記載

